

令和7年8月8日

(照会先)

コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 太田 幸雄

参事役 大塚 正徳

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室長 金澤 美保

(電話直通 03-6897-8092)

報道関係者 各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で下記職員を制裁処分いたしました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に努めてまいります。

被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
本部人事部付 事務センター専任職員 (50代)	諭旨解雇	令和7年7月2日(水)、不同意わいせつの容疑で逮捕されたもの

以 上